

始良国有林の地域別の森林計画書  
変更計画書

「令和5年12月変更」

(始良森林計画区)

計画期間

自 令和 3年 4月 1日  
至 令和13年 3月31日

九州森林管理局



## 変更する理由

本計画における始良森林計画区内の林道については、近年の局地的大雨等により、大きな被害となっている。

事業予定地までの路線が被害により不通となっていることから、事業予定地までのアクセスを鑑み、別ルートでの開設が必要となっていること、また、早急に舗装工事等を計画しなければ、各林道沿線上に計画している森林整備が滞るため、林道の開設及び拡張を追記する。

なお、本変更計画の効力は、令和6年4月1日より生じる。



## 目 次

II 計画事項	
第5 計画量等 .....	3
4 林道の開設及び拡張に関する計画 .....	3



## II 計画事項



II 計画事項

第5 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画

単位 延長：km、面積：ha

開設 ／拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長及び 箇所数	利用区 域面積	うち前半 5年分	図面 番号	備考
開設	自動車道	林業 専用道	霧島市	硫黄谷	1.0	174	○	①	
				林道	1				
				小計	1.0	174			
				開設計				1.0	174
拡張	舗装等	林業 専用道	始良市	権現段	0.3		○		
				1007 林道	1				
				小計	0.3				
				拡張計				0.3	
				1					